

◆藤原京右京八条一坊の調査—第101次

1 はじめに

この調査は、市営住宅建設に伴う事前調査として、樫原市上飛驒町で実施したものである(図16・17)。調査面積は1,663m²であるが、うち約200m²はコンクリート建物の基礎による攪乱を受けていた。調査期間は1999年9月17日から1999年12月1日であった。

調査区は日高山丘陵の西側、藤原京右京八条一坊東北坪・西北坪にあたり、昨年度実施した第90次調査区の南に接する(図18)。第90次調査では、藤原京西一坊坊間路を確認するとともに、藤原京右京八条一坊西北坪が東半部を掘立柱塀で囲い、その中に建物を配置する状況を明らかにしている(『年報1999-Ⅱ』14~17頁)。なお、従前の周辺の調査についても上記年報にとりまとめられているので、ここでは繰り返さない。

今回の調査では、第90次調査成果をもとに、西北坪・東北坪の建物配置とその変遷、ならびに坪の性格の解明を主たる目的とした。

2 検出遺構

調査区の層序は、各部分での変異が大きい。遺構検出は、現代盛土のおおむね3~4層下にあり、飛鳥川氾濫土と見られる灰褐色砂礫土・赤褐色砂礫土上で行った。その標高は76.2~76.7mである。検出遺構(図19)は、藤原宮期と中世(13~14世紀)に大きく二分される。

藤原宮期の遺構

検出した主な遺構は、西一坊坊間路、同路両側溝、建物6棟、橋1基、塀2条、土坑1基である。

SF1732 西一坊坊間路。両側溝心々間距離7.2m、路面幅6.0~6.5mの条坊道路。

SD415 西一坊坊間路東側溝。幅1.0m内外、残存最大深さ50cm。西側溝SD420よりも深い。

SD420 西一坊坊間路西側溝。幅1.0m内外、残存最大深さ15cm。

SB461 右京八条一坊東北坪西辺北部(以下、「右京八条一坊」は省略)の掘立柱南北棟建物。桁行6間、梁間2間。柱間寸法は、桁行・梁間ともに2.1m。

SB462 東北坪西辺中部の掘立柱南北棟建物。桁行4間以上、梁間2間。柱間寸法は、桁行・梁間ともに2.4m。



図16 第101次調査区遠景 後方は藤原宮跡と耳成山 南上空から



図17 第101次調査区北部の遺構 後方は畝傍山 東から



図18 第101次調査位置図 1:3000

SB428 西北坪東北部の掘立柱南北棟建物。桁行4間、梁間2間。柱間寸法は、桁行2.6m、梁間2.2m。第90次調査で北半部を検出していたが、今回の調査で南妻を確認した。なお、第90次調査では、西廂付き建物である可能性が指摘されていたが、今回の調査で西廂は付かないことが判明した。

SB466 西北坪東北部の掘立柱東西棟建物。桁行7間、梁間2間、北廂付き。柱間寸法は、桁行、梁間、廂の出ともに2.4m。南側柱のうち東から4、5本目と北側柱のうち西から2本目は、柱根が残っていた。SB428、SB468と平面が重複し、SB468との柱穴の切り合い関係から、SB468の方が古く、SB466の方が新しいことがわかる。

SB467 西北坪、SB428の南方にある掘立柱総柱建物。南北2間以上、東西2間。柱間寸法は、南北・東西ともに、1.8m。

SB468 西北坪、SB467の西方にある掘立柱東西棟建物。桁行6間、梁間2間。柱間寸法は、桁行2.55m、梁間2.4m。西妻柱の柱根が残っていた。第90次調査区で検出したSB430（桁行6間、梁間2間）と柱筋をほぼそろえて

いる。

SX463 東側溝SD415の底で検出した、間隔1.6mの2基の柱穴。東側溝を渡るための橋の橋脚と見られる。道路側、宅地側のいずれにも対応する柱穴がないことから、橋は板（床板）を渡した程度のもので、橋脚は床板を固定し、中央がたわまないように支える程度の役割であったと推定できる。

SA421 西一坊間路に沿って西北坪東辺に建つ掘立柱南北塀。柱間寸法は2.1m。第90次調査で、北端から13間分を検出していたが、今回その延長10間分（柱穴確認は6基）を検出した。

SA469 西北坪、SB466の南方の掘立柱東西塀。4間分、総長9.6mを検出。柱間寸法は、2.1～2.7m。

SK470 西北坪、SB468の北方の小型で浅い土坑。葡萄唐草紋の須恵器（土器の項で詳述）が出土。

中世の遺構

検出した主な遺構は、石組井戸2基、素掘井戸1基、溝1条、環濠の可能性のある溝1条、石敷遺構1基である。これらは出土する瓦器から13～14世紀を中心とした



図19 第101次調査遺構図 1:300

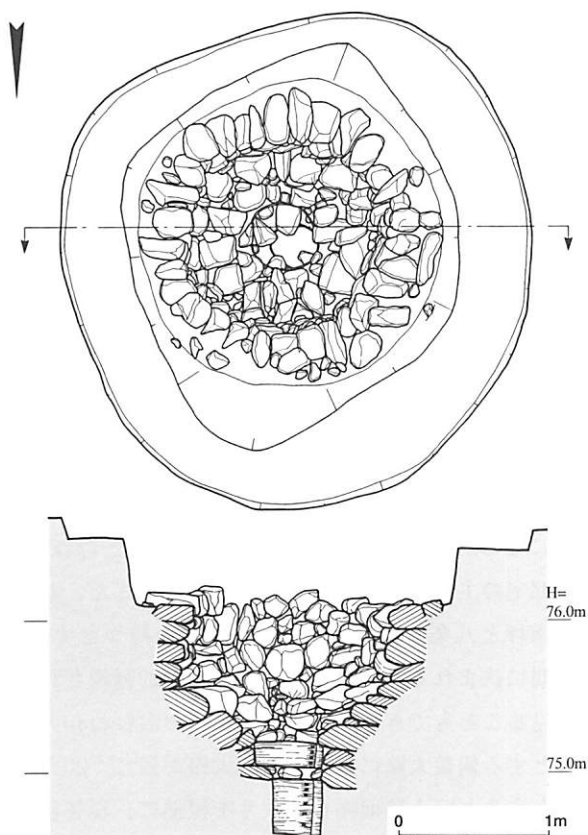


図20 中世の石組井戸SE465 平・断面図 1:50

時期の遺構と考えられる。

SE465 調査区東部の石組井戸。掘形の直径約3mの大型の井戸。石組で、水の湧出部には二段の曲物を据える(図20)。

SD464 調査区東南隅にある幅2~4m、深さ約80cmの素掘溝。調査区東南端から東に延び南に湾曲しており、環濠の可能性はある。

SE471 調査区西部、SB468のすぐ北東にある井戸。素掘りの湧泉状の井戸で、水は溝SD472で西へ流す。

SD472 調査区西部、井戸SE471から西へ直線状に流れる東西溝。素掘りで、幅1.5m、深さ70cm。

SX473 調査区北辺中央部の石敷遺構。南北1.5m、東西2.5mの範囲で小礫を敷き詰めた遺構。性格は不明。

SE474 調査区北辺西寄りにある石組井戸。掘形の直径1.6m、石組で水の湧出部分には曲物を据える。

(小野健吉)

3 出土遺物

土器 本調査区の各遺構や遺物包含層からは、弥生時代



図21 葡萄唐草文須恵器 1:2

から近・現代にいたる土器類が出土した。

ここでは、葡萄唐草文を篋状工具と竹管状工具で描いた須恵器壺片(図21)を報告する。土坑SK470から出土した、青灰色で堅緻な体部破片で、口縁部・底部を欠く。外面は横方向にミガキのような調整を密に行なってから、先端の鋭い篋状工具で流麗な葡萄唐草文を描いている。内面は丁寧な横ナデで仕上げる。外面には自然釉が付着しておりこの状況と内面の横ナデの方向とから上下と傾きを決めた。体部最大径は約21cmと推定できる。本例に比較的近い葡萄唐草文を篋描きした須恵器が史跡東大寺天地院地区で出土しており、これは壺Aであった(奈良県立橿原考古学研究所「史跡東大寺総合防災施設工事に伴う事前発掘調査の概要-平成2~4年度-」『南都佛教』第69号8頁1994年3月)。なお、本例は図下部の破面部分が研磨されており、破損してから再利用したことを示している。

本片の左側においては、幅4~5mmの2本の茎が交差する。中央下寄りに五浅裂した葉が上向きに伸びており、葉の輪郭は欠刻して鋸歯状をなす。葉の内側には、単線で葉脈を描いている。本片には、巻きひげが3箇所あって、この内の1箇所、すなわち本片上部には巻きひげと葉の脇芽を対生して生じた状態を表現している。図文間には、直径5mmの竹管による円文を、「魚天子」状に充填する。本片の所属時期は、伴出土器から藤原宮期の可能性が強い。

(深澤芳樹)

瓦 瓦の大半は遺物包含層や耕作溝から出土した。軒丸瓦1点、丸瓦10点(0.7kg)、平瓦45点(5.5kg)とごく少量である。軒丸瓦は、いわゆる船橋廃寺式で、外縁と内区の間空間を持つ。船橋廃寺式軒丸瓦は飛鳥地域では

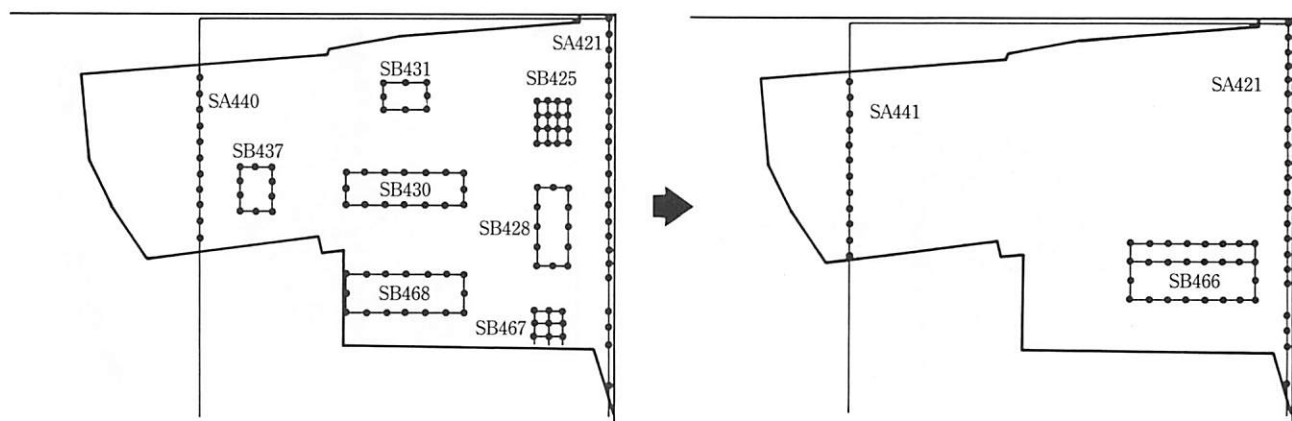


図22 右京八条一坊西北坪東北部の遺構変遷

奥山廃寺、豊浦寺、和田廃寺等で出土するが、同範関係は不明である。
(西川雄大)

4 まとめ

右京八条一坊西北坪の建物配置と宅地の性格

第90次調査では、西北坪の建物配置について、東面の堀SA421と坪の東西中心線より8.9m東に位置するSA440との距離53.8mを二等分する中軸線を基準に建物が配置されていることを明らかにしている。すなわち、その中軸線上に東西棟建物SB430を配置し、東に総柱建物SB425と南北棟建物SB428、西に南北棟建物SB437を建てる配置である。今回の調査でも、SB430の南方に柱筋をそろえたほぼ同規模の東西棟建物SB468を検出し、SB428の南方に総柱建物SB467を検出したことで、この成果をさらに補強することとなった。第90次調査の報告では、SA440が坪の東西中心線より8.9m東に位置することの理由として、この坪の北に隣接する右京七条一坊西南坪が一町規模の貴族邸宅でありその南門から南進する通路としてSA440の西側の空間が確保された可能性を指摘している。この指摘が正しいと仮定すれば、七条一坊西南坪と八条一坊西北坪は深い関係を持つことが考えられる。すなわち、後者は前者の宅地機能を補完する役割を果たしていたのではなかろうか。それは総柱建物からうかがえる倉庫機能および区画内中軸線上に位置し南面する2棟の東西棟建物から推測される比較的高い居住機能と考えておきたい。七条一坊西南坪邸宅の南門からの通路は、おそらく八条一坊西北坪内で飛鳥川に突き当たったはずである。とすれば、飛鳥川ないしその南方から北をのぞむとき、両側の付属区画に挟まれた広い通路の突き当た

りに南門を構える七条一坊西南坪邸宅が姿を見せていたことになる。藤原宮朱雀門にほど近い立地と合わせて、この邸宅の主の身分の高さがうかがえる。また、七条一坊西南坪と八条一坊西北坪が深い関係を持つとすれば、その間に挟まれる七条大路の存在は比較的軽視されていたと見ることもできる。このことは、おおむね40大尺を基準とする偶数大路に対して奇数大路が同じく20大尺を基準とするという路面幅員の狭さを根拠に、現在言うところの藤原京奇数大路が平城京の条間路に相当する、との説を機能面からも裏付けることになる。

なお、八条一坊西北坪東北部の上記のような建物配置は藤原京期にすでに、改変されていたことが今回の調査で明らかになっている。検出遺構の項で述べたように、SB468とSB428は取り壊されて東西棟建物SB466へと建て替わっているのである。この時点で、SB468・SB428と時期を同じくするSB430・SB425・SB467・SB431・SB437も廃されたと見るのが妥当であろう。ただし、明らかにSB466に随伴する建物は第90次ならびに今回の調査では確認できていない。上記のような藤原京期における八条一坊西北坪東北部の建物配置の変遷を図22に一案として示しておく。

西一坊坊間路

西一坊坊間路両側溝は第90次調査時よりも遺構残存状況が良好であった。その結果、側溝心々間距離は7.2m前後と推定できる。これは、藤原京の間路の計画寸法と考えられている20大尺(7.08m)とほぼ一致する。また、東側溝が西側溝よりも深いのは、丘陵状の地形を示す東北坪からの水を東側溝で受けて、道路のぬかるみ・水没を防ごうという意図からと考えられる。
(小野健吉)